

資料1.

1:施設および人的資源の整備状況

アウトカム	意義	変数	ソース	問題点
① 指定入院医療機関の整備状況	指定医療機関でのベッド数を十分確保しているか 地域間での格差はないか	カウント ※地域間比較 cf)職員数	医療機関管理者	職員数により変動
② 入院医療機関での人的資源 (職員数・職種数・ケースロード)	入院医療機関では適切な人的資源を要しているか 職員への負担はどの程度か	カウント	入院医療機関	
③ 指定通院医療機関の整備状況	地域間での格差はないか	カウント ※地域間比較 cf)職員数	医療機関管理者	職員数により変動
④ 通院医療機関の種別(基幹型・連携型)	通院医療機関の形態に関する実態把握	カウント 医療機関数 ※地域間比較	通院医療機関	
⑤ 通院医療機関での人的資源 (職員数・職種数・ケースロード)	通院医療機関では適切な人的資源を要しているか 職員への負担はどの程度か	カウント	通院医療機関	予算措置により変動
⑥ 精神保健審判員の実数 (ケースロード)		カウント cf)地域差	厚生労働省	
⑦ 精神保健判定医の実数 (ケースロード)		カウント cf)地域差	厚生労働省	
⑧ 精神保健参与員の実数 (ケースロード)		カウント cf)地域差	厚生労働省	
⑨ 社会復帰調整官の実数	社会復帰調整官の人数は適切か 地域間での格差はないか	カウント ※地域間比較 cf)介入内容	法務省	介入内容により変動
⑩ 社会復帰調整官のケースロード	社会復帰調整官への負担はどの程度か	カウント	保護観察所	バーンアウトによる変動
⑪ 保護観察所のキャッチメントエリア	社会復帰調整官の活動範囲に関する実態把握	対象人口数・市町村数・移動時間 ※地域間比較	保護観察所	

2. 検察官による申し立て

(1) 申し立てに係る件数・期間等

アウトカム	意義	変数	ソース	問題点
① 検察官による申し立て件数	申し立て件数は当初の予	カウント	法務省	

	定通るか 申し立てに地域差はないか	cf) 地域差		
② 検察官による非申し立て件数	検察官の申し立てに関する 裁量権の行使の把握 地域格差	カウント (理由の把握)	法務省	
③ 検察官による言い渡しから申し立てまでの期間 (不起訴決定・無罪判決・執行猶予付き有罪判決)	刑事訴訟手続きから申し立てまで円滑に行われているか	申し立て日-言い渡し日	法務省	
④ 裁判所による申し立てから鑑定入院先決定までの期間	鑑定入院医療機関の確保が十分か	鑑定入院日-申し立て日	法務省	
⑤ 対象者の身柄または治療を必要とする場合の対応(呼び出し状・同行状の発布と執行を含む)	刑事訴訟手続きから申し立てまで円滑に行われているか	コーディング (対象者の状況)	法務省	
⑥ 申し立てに伴う付添人の選任状況	基本情報 地域格差	私選と国選の別	法務省	

(2) 被申し立て者の情報

① 年齢分布	基本情報	カウント	法務省	
② 性別分布	基本情報	カウント	法務省	被申し立て者に関する情報収集の根拠
③ 疾患(障害)分布	基本情報	カウント	法務省	
④ 精神科受療歴	基本情報	カウント (精神保健福祉法適用歴)	厚生労働省	
⑤ 被申し立て者の罪種分布	基本情報	カウント	法務省	
⑥ 被申し立て者の初犯率(ないし前科前歴率)	基本情報(できれば前歴罪種確認も)	カウント	法務省	

3. 鑑定入院

(1) 鑑定入院に係る件数・期間・処遇状況

アウトカム	意義	変数	ソース	問題点
① 鑑定入院件数	鑑定入院件数は当初の予定通るか 鑑定入院に地域差はないか	カウント cf) 地域差	法務省	
② 鑑定入院期間	鑑定入院期間の想定が適切か 地域差はないか	鑑定入院日-鑑定入院終了日	鑑定入院医療機関	

(2) 鑑定入院における処遇

①	鑑定入院中における薬物療法	薬物療法の評価 施設間の格差	最大投与時および退院時の処方内容(一般名/ 1日当たりの投与量及びクロルプロマジン換算量 /経口・静注・筋注・点滴の別)	鑑定入 院医療 機関	
②	鑑定入院中における行動制限	基本情報	身体拘束・隔離の有無 回数・時間	鑑定入 院医療 機関	
③	鑑定入院中における ECT 実施	基本情報	修正型か否か 回数	鑑定入 院医療 機関	

4. 審判

(1) 裁判所による処分

アウトカム	意義	変数	ソース	問題点
① 裁判所の処分結果	基本情報	カウント (内訳)	裁判所	
② 判定医の意見との一致	対象外とされるのはどのよう な場合か	診断名・責任能力・生活環境等	法務省	
③ (40条1項) 検察官による申し立てに対して裁 判所が申し立てを却下する場合の 対応 ・対象行為を行ったと認められない ・心神喪失者及び心神耗弱者のい ずれでもないとする	基本情報	カウント どのようなケースか (診断名・責任能力を把握)	法務省	
④ (40条2項) 検察官が心神喪失と認めえて不起 訴とした者を、裁判所が心神耗弱と の決定を行った場合の対応	基本情報	申し立てを取り下げたか否かの状況	法務省	
⑤ (42条1項3号) 検察官が申し立てをした者に対し、 裁判所がこの法律による医療を行 わない旨の決定をした場合の対応	非対象者の実態とその後の 処遇	診断名/責任能力/検察官通報の有無/措置 入院の有無/釈放の有無	法務省 都道府 県	

(2) 審判に係る調査・人的資源等

① 審判期日の開催状況	開催しない場合はどのよう な場合か	開催の有無/開催しなかった理由	法務省	
② 裁判所による生活環境調査の依頼 状況	依頼しない場合はどのよう な場合か	依頼の有無/依頼しなかった理由	法務省	

③ 精神保健参与員の関与	関与するのはどのような場合か	関与の有無／関与した理由	法務省	
④ 事例ごとの担当鑑定医・担当精神保健審判員・入院先担当医の把握	鑑定医と精神保健審判員が同一か入院先の担当医師かどうかの基本情報	医師の氏名・所属	法務省 指定入院医療機関	

(3) 対象者の情報

① 年齢分布	基本情報	カウント	厚生労働省	
② 性別分布	基本情報	カウント	厚生労働省	
③ 疾患(障害)分布	基本情報	カウント	厚生労働省	
④ 精神科受療歴	基本情報	カウント (精神保健福祉法適用歴)	厚生労働省	
⑤ 対象者の罪種分布	基本情報	カウント	厚生労働省	
⑥ 対象者の初犯率(ないし前科前歴率)	基本情報	カウント(前歴罪種の列挙)	法務省	
⑦ 検察官による申し立てあたりの対象者	申し立てされたものの何割が対象となっているか	カウント cf) 地域差	法務省	
⑧ 申し立てあたりの対象者率 □疾患(障害)ごと □罪種ごと	判定の偏り	カウント	法務省	

(4) 被害者への対応

① 審判傍聴・通知に係る申し立てを認められないとした件数とその理由		カウント(その理由)	法務省	
-----------------------------------	--	------------	-----	--

5. 入院処遇

(1) 入院処遇に係る期間等

アウトカム	意義	変数	ソース	問題点
① 入院までの待機日数 (1ヶ月あたりの待機者数)	指定入院医療機関が十分確保されているか 地域差はないか	処遇決定日－入院日	法務省	
② 入院期間	1年6ヶ月の想定が正しく、確保すべき指定入院医療機関の数が妥当であるか	退院日－入院日	指定入院医療機関	
③ 各治療ユニットでの滞在期間	入院の律速段階の確定と	各ユニット入所日－各ユニット退所日	指定入	

	各治療時期の想定を検証		院 医 療 機 関	
--	-------------	--	--------------	--

(2) 専門治療および対象者の状況

① 入院医療機関における援助機能		カウント (精神療法・心理療法・作業療法・訪問看護・デイケア・家族支援等)	入 院 医 療 機 関	
② 薬物療法	薬物療法の評価 施設間の格差	最大投与時および退院時の処方内容(一般名/ 1日当たりの投与量及びクロロプロマジン換算量 /経口・静注・筋注・点滴の別)	指 定 入 院 医 療 機 関	
③ 行動制限の状況	基本情報	身体拘束・隔離の有無 回数・時間	指 定 入 院 医 療 機 関	
④ ECT 実施の有無	基本情報	修正型か否か 回数	指 定 入 院 医 療 機 関	
⑤ 外出・外泊の回数と日数	基本情報 施設間の格差	一人当たりの各回数と外泊日数	指 定 入 院 医 療 機 関	
⑥ 無断退去の状況	基本情報	カウント(措置とその後の状況)	指 定 入 院 医 療 機 関	
⑦ 事故の発生状況	事故防止対策が十分にな されているか	スタッフへの暴力 自傷行為/自殺の発生状況(OAS)	指 定 入 院 医 療 機 関	

(3) 社会復帰に対する支援および対象者の状況

① 退院時の住居の種類	基本情報	親元/アパート/援護寮等	指 定 入 院 医 療 機 関	
② 退院時の社会復帰調整官の住居 確保のアクセス件数	住居確保の困難さを示す 指数	カウント	法務省	

(4) 臨床的側面における転帰

① 共通評価項目の得点	治療評価の経時的変化の 検証 施設間の格差	得点の単純集計と比較	指 定 入 院 医 療 機 関	
② 薬物コンプライアンスの改善		共通評価項目	医 療 機 関	評価方法が不確 立 対象者への侵襲 性

③ 薬物乱用の改善		共通評価項目	医療機関	評価方法が不確立 対象者への侵襲性
-----------	--	--------	------	----------------------

(5) 処遇改善請求・退院申し立て

① (95条) 処遇改善請求の状況	基本情報	カウント	厚生労働省	
② (96条) 処遇改善請求の審査の状況	基本情報	審査期間／決定内容	厚生労働省	
③ (49条) 退院の許可等の申し立て件数	基本情報と施設格差 住居の確保が難しいため 保護観察所が申し立てに 意見を付すことに躊躇して いないか	カウント(実件数・延べ件数) カウント(理由の把握)	指定入院医療機関	
④ 退院申し立ての遅れの理由			指定入院医療機関	
⑤ 退院申し立てが行われた場合の対応 ・申し立ての理由 ・鑑定の有無(鑑定をしない理由) ・精神保健参与員の関与 ・生活環境の実施状況 ・付添人の選任の有無	基本情報	カウント(理由の把握) cf)生活環境調査の実施状況	法務省	付添い人の選任率
⑥ 退院申し立てから退院までの期間	申し立てから退院決定まで 円滑な手続きがなされているか 地域差はないか	退院日－退院申し立て日	指定入院医療機関	

6. 地域内処遇

(1) 地域内処遇に係る期間等

アウトカム	意義	変数	ソース	問題点
① 通院処遇期間	通院処遇期間の想定は適正か	処遇終了日－退院日 cf) 地域滞在率	保護観察所	終了時の社会機能・リスク程度の想定が不明確 制度見直しにおける意義が少ない

(2) 通院医療機関による治療

① 通院医療機関における援助機能		カウント	通院医	
------------------	--	------	-----	--

		(精神療法・心理療法・作業療法・訪問看護・デイケア・家族支援等)	療機関	
② 訪問看護の実施状況		実施数	通院医療機関	
③ 通院医療機関での介入内容	通院医療機関では適切なサービスを提供しているか	実施数／コーディング (精神療法・心理療法・訪問看護・家族支援等)	通院医療機関	予算措置により変動
④ 通院医療機関による接触頻度	適切な頻度で対象者とコンタクトしているか	カウント(通院・訪問)	通院医療機関	

(3) 保護観察所における支援

① 保護観察所による接触頻度	適切な頻度で対象者とコンタクトしているか	カウント(通所・訪問)	保護観察所	
② 保護観察所での介入内容	社会復帰調整官は適切なサービスを提供しているか	実施数／コーディング (生活支援・居住支援・就労支援・家族支援・被害者支援等)	保護観察所	

(4) 社会資源との連携

① 社会資源との連携状況	実態把握 <input type="checkbox"/> 精神科デイケア <input type="checkbox"/> 社会復帰施設・職業センター等 <input type="checkbox"/> 更生保護施設 <input type="checkbox"/> 被害者への支援機関	カウント (利用機関種別・利用者数・利用期間・ドロップ率) ※前後比較 ※地域間格差	保護観察所	
② ケア会議の開催頻度・参集機関	実態把握 ケア会議の在り方を示唆	カウント ※地域間格差	保護観察所	
③ 処遇終了後の連携状況	本制度終了後に、適切なサービスにリンクできているか		保護観察所	フォロー方法について検討 ICの必要性

(5) 臨床的側面における転帰

① 共通評価項目の得点	治療評価の経時的変化の検証 施設間の格差	得点の単純集計と比較	指定入院医療機関	
② 薬物コンプライアンスの改善		共通評価項目	医療機関	評価方法が不確立 対象者への侵襲性
③ 薬物乱用の改善		共通評価項目	医療機関	評価方法が不確立 対象者への侵襲性

(6) 社会的側面における転帰

① 居住の安定性	生活場所の確保はどの程度困難か 新たな支援ニーズの発掘	カウント (居住形態・定着率・自立度等)	保護 観 察所	※前後比較
② 職業の安定性	就労はどの程度困難か 新たな支援ニーズの発掘	カウント (就労率・定着率・職種等)	保護 観 察所	※前後比較
③ 事故の発生状況	事故防止対策が十分になされているか	スタッフへの暴力 自傷行為／自殺の発生状況(OAS)	通院 医 療機関 保護 観 察所	
④ 地域滞在率	地域生活に対する本制度の影響に関する実態把握	通院処遇期間-(入院期間+勾留期間等)	保護 観 察所	

(7) 各種援護制度の利用

① 精神保健福祉法による入院および精神科救急サービス (回数・期間・種別)	実態把握 精神保健福祉法の併用の必要性を示唆	カウント ※前後比較	通院 医 療機関	
② 精神保健サービスの利用状況 □障害年金・ホームヘルプサービス等	実態把握 現行サービスの利用適性を示唆	カウント (利用者数・利用期間) ※前後比較 ※地域間格差	保護 観 察所	
③ 各種援護制度の利用状況 □生活保護・雇用援護制度等 □成年後見制度・権利擁護事業等	実態把握 現行サービスの利用適性を示唆	カウント (利用者数・利用期間) ※前後比較 ※地域間格差	保護 観 察所	
④ 処遇終了後の利用状況	本制度終了後に、適切なサービスにリンクすることができているか		保護 観 察所	フォロー方法について検討 ICの必要性

(8) 再入院または医療終了の申し立て

① 再入院の申し立ての場合の対応 ・鑑定の有無 ・精神保健参与員の審理への関与 ・再入院の申し立てから再入院までの期間	指定入院医療機関が十分確保されているか 地域差はないか	カウント (再入院日-申し立て日) cf)生活環境調査の実施状況	法務省	付添い人の選任率
② (精神保健福祉法 26 条 3) ・措置入院から引き続き再入院する場合の対応 ・申し立て中に退院した場合の対応		カウント(入院期間)	厚生 労 働省	

③ 医療終了の申し立て・通院期間延長申し立ての場合の対応 ・鑑定の有無 ・精神保健参与員の審理への関与		カウント cf) 生活環境調査の実施状況		付添い人の選任率
---	--	-------------------------	--	----------

7. その他(制度運用)

アウトカム	意義	変数	ソース	問題点
(64条) 抗告の状況	基本情報	コーディング	法務省	
(72条) 不服申し立ての状況	基本情報	コーディング	法務省	
(75条) 警察官の援助の状況	基本情報(誰がどのような場合に援助を求めるか)	実施した75条の各項のカウント 理由	法務省	
(97条) 報告徴収の状況	基本情報	カウント(理由の把握)	厚生労働省	
(98条) 改善命令の状況	基本情報	カウント	厚生労働省	
(112条) 保護観察所長による緊急の保護	基本情報	カウント(理由の把握)	法務省	

8. 費用

アウトカム	意義	変数	ソース	問題点
費用				算定方法が不確立

9. 対象者による評価

アウトカム	意義	変数	ソース	問題点
サービス満足度(対象者・家族)	本制度に対する対象者および家族による評価	アンケート ※CSQに準拠	対象者・家族	ICの必要性

10. 各種評価尺度の使用

アウトカム	意義	変数	ソース	問題点
精神症状の改善	治療効果に関する実態把握	BPRSで評価	医療機関	ICの必要性
社会機能の改善	リハビリテーション効果に関する実態把握	WHO-DASまたはGAFで評価 (REHABまたはケア必要度) cf) ICF	医療機関	ICの必要性 制度見直しにおける意義が少ない
QOLの改善	対象者の全般的な生活状況に関する実態把握	WHO-QOLで評価	医療機関 保護観	ICの必要性 制度見直しにおける意義が少ない

			察所	
--	--	--	----	--

11. 再犯等

アウトカム	意義	変数	ソース	問題点
同様の行為の再犯	基本情報	カウント	法務省	ベースレート低い ため5年後以降も データ取れるよう に
上記以外の再犯	基本情報	カウント	法務省	ベースレート低い ため5年後以降も データ取れるよう に

指定通院医療機関 治療評価シート (1ヶ月毎)					
フリガナ	性別	生年月日	大規模な病 年 月 日	現在病名	漢 名
水 人	男 女				
治療科 (ICD10/F10-F20)	診療・中間・種別	(主治治療科の種別: 年 月 日)			
診療科目	診療科目	診療科目	診療科目	診療科目	診療科目
担当医師	担当医師	担当医師	担当医師	担当医師	担当医師
担当看護師	担当看護師	担当看護師	担当看護師	担当看護師	担当看護師
担当薬剤師	担当薬剤師	担当薬剤師	担当薬剤師	担当薬剤師	担当薬剤師
担当理学療法士	担当理学療法士	担当理学療法士	担当理学療法士	担当理学療法士	担当理学療法士
担当作業療法士	担当作業療法士	担当作業療法士	担当作業療法士	担当作業療法士	担当作業療法士
担当言語聴覚士	担当言語聴覚士	担当言語聴覚士	担当言語聴覚士	担当言語聴覚士	担当言語聴覚士
担当臨床心理士	担当臨床心理士	担当臨床心理士	担当臨床心理士	担当臨床心理士	担当臨床心理士
担当社会福祉士	担当社会福祉士	担当社会福祉士	担当社会福祉士	担当社会福祉士	担当社会福祉士
担当介護職員	担当介護職員	担当介護職員	担当介護職員	担当介護職員	担当介護職員
担当その他	担当その他	担当その他	担当その他	担当その他	担当その他
1ヶ月間の病状予後状況、および、提供した多職種チームによる介入、および、その結果と課題点					
介入の内容: 薬物療法 (処方調整・投与量変更)、心理療法、作業療法、理学療法、言語聴覚療法、臨床心理士による介入					
1) 経過観察 (経過観察、経過観察、経過観察、経過観察、経過観察、経過観察)					
2) 地域 (地域、地域、地域、地域、地域、地域)					
1ヶ月間の地域における生活状況とその課題点					
生活状況: 日常生活、経済状況、社会参加状況					

資料 F: 通院治療評価シート (1 月毎) (1/3)

精神状態と生活機能の観察評価	
観察項目	評価結果
1) 意識	〇・1・2
2) 定向力	〇・1・2
3) 記憶力	〇・1・2
4) 注意力	〇・1・2
5) 判断力	〇・1・2
6) 感情	〇・1・2
7) 行動	〇・1・2
8) 生活機能	〇・1・2
9) 社会参加	〇・1・2
10) 家族関係	〇・1・2
11) 経済状況	〇・1・2
12) 地域生活	〇・1・2
13) 生活リズム	〇・1・2
14) 睡眠	〇・1・2
15) 食事	〇・1・2
16) 排泄	〇・1・2
17) 安全	〇・1・2
18) 服薬	〇・1・2
19) 治療への参加	〇・1・2
20) その他	〇・1・2
1ヶ月間の総合評価	
療育の目標と治療方針	
治療方針:	
医師	(電話:) (電話:) (電話:) (電話:)
看護師	(電話:) (電話:) (電話:) (電話:)
薬剤師	(電話:) (電話:) (電話:) (電話:)
理学療法士	(電話:) (電話:) (電話:) (電話:)
言語聴覚士	(電話:) (電話:) (電話:) (電話:)
臨床心理士	(電話:) (電話:) (電話:) (電話:)
社会福祉士	(電話:) (電話:) (電話:) (電話:)
介護職員	(電話:) (電話:) (電話:) (電話:)
その他	(電話:) (電話:) (電話:) (電話:)
シート作成日	シート作成年月日 平成 年 月 日

資料 F: 通院治療評価シート (1 月毎) (2/3)

1ヶ月間の病状予後・療育の状況 (年 月 日)			
1ヶ月間の病状予後・療育の状況 (年 月 日)	なし・あり (計 回)		
1) 意識	〇	1	1
2) 定向力	〇	1	1
3) 記憶力	〇	1	1
4) 注意力	〇	1	1
5) 判断力	〇	1	1
6) 感情	〇	1	1
7) 行動	〇	1	1
8) 生活機能	〇	1	1
9) 社会参加	〇	1	1
10) 家族関係	〇	1	1
11) 経済状況	〇	1	1
12) 地域生活	〇	1	1
13) 生活リズム	〇	1	1
14) 睡眠	〇	1	1
15) 食事	〇	1	1
16) 排泄	〇	1	1
17) 安全	〇	1	1
18) 服薬	〇	1	1
19) 治療への参加	〇	1	1
20) その他	〇	1	1

資料 F: 通院治療評価シート (1 月毎) (3/3)

指定通院医療機関 治療評価シート (3ヶ月毎)					
フリガナ	性別	生年月日	大規模な病 年 月 日	現在病名	漢 名
水 人	男 女				
治療科 (ICD10/F10-F20)	診療・中間・種別	(主治治療科の種別: 年 月 日)			
診療科目	診療科目	診療科目	診療科目	診療科目	診療科目
担当医師	担当医師	担当医師	担当医師	担当医師	担当医師
担当看護師	担当看護師	担当看護師	担当看護師	担当看護師	担当看護師
担当薬剤師	担当薬剤師	担当薬剤師	担当薬剤師	担当薬剤師	担当薬剤師
担当理学療法士	担当理学療法士	担当理学療法士	担当理学療法士	担当理学療法士	担当理学療法士
担当作業療法士	担当作業療法士	担当作業療法士	担当作業療法士	担当作業療法士	担当作業療法士
担当言語聴覚士	担当言語聴覚士	担当言語聴覚士	担当言語聴覚士	担当言語聴覚士	担当言語聴覚士
担当臨床心理士	担当臨床心理士	担当臨床心理士	担当臨床心理士	担当臨床心理士	担当臨床心理士
担当社会福祉士	担当社会福祉士	担当社会福祉士	担当社会福祉士	担当社会福祉士	担当社会福祉士
担当介護職員	担当介護職員	担当介護職員	担当介護職員	担当介護職員	担当介護職員
担当その他	担当その他	担当その他	担当その他	担当その他	担当その他
3ヶ月間の病状予後状況、および、提供した多職種チームによる介入、および、その結果と課題点					
介入の内容: 薬物療法 (処方調整・投与量変更)、心理療法、作業療法、理学療法、言語聴覚療法、臨床心理士による介入					
1) 経過観察 (経過観察、経過観察、経過観察、経過観察、経過観察、経過観察)					
2) 地域 (地域、地域、地域、地域、地域、地域)					
3ヶ月間の地域における生活状況とその課題点					
生活状況: 日常生活、経済状況、社会参加状況					

資料 G: 通院治療評価シート (3 月毎) (1/3)

司法精神医療従事者の研修・教育ならびに
専門家養成システムの作成と実行に関する研究

分担研究報告書

分担研究者 山内俊雄

埼玉医科大学